

保護者の皆様へ

名張市立北中学校

校長 野田 朋憲

家庭保存版

台風時等における生徒の登下校及び授業の実施について

みだしのことにつきまして、日頃から充分にご配慮いただいておりますが、台風等の非常時における生徒の安全を確保するため、以下の事項について格別のご配慮・ご指導をお願いします。また5月29日より新たな気象情報が運用されることとなり、新たに危険警報が設けられました。内容をご理解のうえ、ご指導とご協力をお願いします。また、報道等による気象状況の把握についてもお願いします。

一 覧 表	警戒レベル 5相当	河川氾濫 レベル5 氾濫特別警報	大雨 レベル5 大雨特別警報	土砂災害 レベル5 土砂災害特別警報	高潮 レベル5 高潮特別警報
	警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
	警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
	警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
	警戒レベル 1	早期注意情報			

- 1, 登校時前に、「暴風警報」又は「暴風雪警報」、下記の警報が三重県「北中部」又は「伊賀」（但し名張市を除く場合もありますのでご注意ください）、又は「名張市」に発令されている場合

・レベル5大雨特別警報 ・暴風特別警報 ・暴風雪特別警報 ・大雪特別警報
・レベル4大雨危険警報

(ア) 警報の発令中は登校しないで、家で待機する。

(イ) 午前11時までに警報が解除された場合

解除後2時間程度の余裕をもって、授業を開始する。授業開始時刻・持ち物・対応については、学校より tetoru（連絡アプリ）を通じて、連絡する。ただし、交通機関が不通であったり、通学路や橋などが壊れていたり、山崩れや増水などで登校することが危険な状況のときは、登校を控える。その場合は、学校へ電話連絡をする。

(ウ) 午前11時（半日日課の場合は、午前8時30分）になっても警報が解除にならない場合は、当日の授業は中止する。登校しない。

(エ) 天候がよくなっても、警報発令中は登校しないで上記(ア)(ウ)の項に準ずる。

- 2, 登下校の途中で、1の警報が三重県「北中部」又は「伊賀」（但し名張市を除く場合もありますのでご注意ください）、又は「名張市」に発令された場合、また、登下校が危険な状況の場合

(ア) 自宅または学校へ、もどりやすく、さらに安全である方へ避難する。この場合、決して単独行動はとらない。

(イ) どちらにも戻ることが危険だと判断したときは、一番近くで安全だと考えられる場所に避難する。そして、安全を確認したうえで、そのことを学校また

は自宅へ連絡する。なお、危険な状態が完全になくなったときは、できるだけ早く帰宅するか登校する。帰宅した場合は、学校へ連絡をする。

3、始業後に1の警報が三重県「北中部」又は「伊賀」(但し名張市を除く場合もあります)のでご注意ください、又は「名張市」に発令された場合

- (ア) 原則として、ただちに授業を中止し、速やかに生徒を帰宅させる。
- (イ) この場合は、学校において状況を判断し、安全な措置を講じ、必要に応じ保護者の協力を得る。

4、注意報または下記の警報が発令された場合の行動について

- レベル5河川氾濫特別警報
- レベル5土砂災害特別警報
- レベル5高潮特別警報
- 波浪特別警報
- レベル4河川氾濫危険警報
- レベル4土砂災害危険警報
- レベル4高潮危険警報

- (ア) 原則として登校する。
- (イ) 校長が、状況から登校することが危険と判断したときには、登校しないよう tetoru (連絡アプリ) を通じて連絡する。
- (ウ) 生徒は学校からの指示内容に従って行動する。学校から指示連絡がない場合でも、通学地区により特別の危険な状況があれば臨機の行動をとる。なお、その場合には、保護者が状況と対応を学校へ報告する。

5、その他

- (ア) 学校からの tetoru (連絡アプリ) による指示連絡については、すべての生徒(家庭)に速やかに、そして正確に伝わるよう十分心がける。
- (イ) 学校との連絡は、PTA本部役員・地区委員が代表して行うので個々の問い合わせはしない。
- (ウ) どんな時でも、ひとり勝手な判断で行動しない。
- (エ) 通学団(地区HR)ごとに、まとまった行動をとる。
- (オ) テレビ・ラジオの天気予報、気象通報に注意し、気象状況を正しくつかむ。
- (カ) 警報の解除(解除の時刻)は、テレビ等による気象通報(最初の通報)による。
- (キ) 授業は、警報解除の通報時刻よりほぼ2時間後に開始する。ただし、午前**6時30分までに解除された場合**には、平常の日課で開始する。

(ク) バス利用の場合:

- 登校することになっても、バスが不通の場合には、登校しないで自宅待機する。
- 警報解除後40分を経過しても連絡がない場合には、臨時のバスの増発ができないと判断し、定期バスを利用する。
- 臨時のバスの増発が可能な場合のみ、学校から tetoru (連絡アプリ) を通じて連絡する。(tetoruにより、PTA地区委員にも連絡する。)

- (ケ) 登校することになった時間によっては、昼食をすませてから登校する。

